

三法 1 - 2 4 0
令和 6 年 6 月 19 日

公益社団法人 三条法人会
会長 野崎 正明 様

三条税務署長
葛 綿 直 人

「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター」における
フリーダイヤル導入等について（依頼）

平素から、税務行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、定額減税制度の開始に当たり、制度の周知・広報や説明会の開催などにご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

給与支払者向け所得税定額減税コールセンターにつきましては、この度、令和 6 年 6 月 6 日よりフリーダイヤルを導入するとともに、設置期間を延長することといたしましたので、貴会会員の皆様に対し、周知いただきますようご協力をお願い申し上げます。

なお、今月から定額減税の実施時期となっておりますが、貴会主催による定額減税に関する説明会を開催される場合には、引き続き、税務署から講師派遣が可能です。また、税務署において、個別具体的なご相談を受け付けておりますので、併せてご周知・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

○ 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置について

【変更前】

電話番号 0570-02-4562 (ナビダイヤル)

9:00~17:00 (土日祝日除く)

設置期間 令和 6 年 3 月 1 日~令和 6 年 7 月末日

【変更後】

電話番号 0120-741-237 (フリーダイヤル)

0570-02-4562 (ナビダイヤル)

9:00~17:00 (土日祝日除く)

設置期間 令和 6 年 3 月 1 日~令和 6 年 8 月末日

※ 下線部が変更箇所となります。

【連絡先】

三条税務署

法人課税第一部門 (担当: 渡邊)

《TEL 0256-32-7855 (直通)》

